

●電力調達契約に関する質問及び回答

対象案件 水道局本局庁舎他、指定施設で使用する電力(高圧)

2024/7/4更新

No	質問日	公表日	質問事項	回答
1	6/19	6/24	<p>仕様書（様式5-1）3 その他に以下の記載がございます。 「力率の変動、その他の要因による電気料金の調整については、北海道管内のみなし小売り事業者が定める供給約款（適用期間を含む）によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。」</p> <p>弊社では燃料費調整による料金単価の変動といった仕組みを取り入れておりません。 燃料費調整を行わないことで燃料市況の変動リスクを抑えられるだけでなく、請求金額が安定することにより予算管理にも貢献できるかと思えます。</p> <p>弊社のように燃料費調整がない事業者が落札した場合には燃料費調整を行わないということを認めていただけますでしょうか。 燃料費調整が必須の場合は入札に参加することができませんので事前にご確認させていただけますと幸いです。</p>	<p>「単価一覧（様式4）」第2項において燃料費調整を含む各調整を行うことについて記載しております。 よって燃料費調整についても応じていただくことになります。</p>
2	6/25	7/2	<p>電力料金メニュー指定となっているが、電力料金メニュー変更による低減が見込まれる場合は最適な電力料金メニューへ変更することも可能か。また、変更可能な場合の各種書類の取り扱いについて確認したい。</p>	<p>電力料金メニューの変更はできません。</p>
3	6/25	7/2	<p>契約単価積算内訳書は契約種別ごとに計3種類となっているが、需要施設ごとに個別で単価を設定したい場合、対応いただけるか。</p>	<p>需要施設ごとの単価設定の対応はできません。</p>
4	6/25	7/2	<p>仕様書別表 指定施設一覧に記載の予備発電設備について、自家補給電力契約をしているか確認したい。また、北海道電力ネットワーク株式会社の託送料金に規定する予備送電サービス料金（以下「予備電力」）の取り扱いに該当するか確認したい。なお、「予備電力」に該当する場合、それぞれの施設が「予備線」または「予備電源」とどちらに該当するか教えてほしい。</p>	<p>自家補給電力契約はしておりません。また、予備送電サービス料金に係る取扱いにも該当しません。</p>
5	6/25	7/2	<p>現在の契約先および契約内容を確認したい。</p>	<p>別紙のとおり</p>
6	6/25	7/2	<p>入札告示 5.入札手続等（3）契約保証金のただし書きについて、契約保証金の納付の免除に当社は該当するのか確認したい。</p>	<p>契約保証金の免除の可否については「札幌市水道局契約規程第25条」に基づいて落札候補者決定後に審査いたします。 よって、現段階での個別の回答は行っておりません。</p>
7	6/25	7/2	<p>契約書（案）第9条1項について、発注者にすみやかに通知すると記載があるが、弊社は検針日以降5～6営業日で料金確定し、Webサイトに掲載することから、そちらで料金確認対応いただけるか。また、自動的に料金確定するため検査は不要でよろしいか。</p>	<p>Webサイトでの料金確認は対応可能です。 検査につきましては、契約書（案）第9条第1項に規定のとおり受検いただきます。</p>
8	6/25	7/2	<p>契約書（案）第11条1項の支払の請求について、質問7のとおり料金確定後、自動で請求書が発行されるがよろしいか。</p>	<p>請求書の発行は構いませんが、契約書（案）第9条第1項に基づく検査の合格後の確認となります。</p>
9	6/25	7/2	<p>仕様書の3. その他に記載のそのほかの要因による電気料金の調整については、北海道管内のみなし小売り事業者が定める供給約款によると記載があるが、そのほか要因には燃料費等調整額も含むことでよろしいか。</p>	<p>差し支えございません。</p>
10	6/25	7/2	<p>契約書（案）第11条2項の（2）燃料費調整について一般送配電事業者によると記載があるが、質問9のとおり、燃料費等調整額は北海道管内のみなし小売り事業者が定める供給約款に準ずることによろしいか。</p>	<p>差し支えございません。</p>

11	6/25	7/2	<p>契約書（案）第12条1項に記載があるが、次の場合に、契約期間満了前であっても、電気料金その他の供給条件は変更後の約款によることを協議いただけるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税および地方消費税の税率の変更等やむをえない要因が生じた場合 ・託送供給等約款およびその他の供給条件等の変更または法令の制定もしくは改廃により、約款を変更する必要が生じた場合 ・その他、約款を変更すべき合理的な事由が生じた場合 	契約書（案）第12条1項に基づき協議いたします。
12	6/25	7/2	<p>契約の開始以降1年に満たないで電気の使用を廃止または契約電力を減少しようとする場合には、弊社は需給契約の消滅または変更の日に、料金（1年未満の使用部分に対し臨時電力（常時契約の1.2倍））を適用し、既に申し受けた料金との差額）および工事費等の精算していただくことを認めていただけるか。</p>	契約書（案）第7条第3項に基づき、御社が想定される状況になった場合には協議させていただくこととなります。
13	6/25	7/2	<p>弊社は「延滞利息制度」を導入しており、支払期日（支払義務発生日の翌日から起算して30日目）経過後に電気料金が支払われる場合には、その経過日数に応じて年10%の割合（1日あたり約0.03%）で算定した延滞利息をお支払いしていただく制度に応じて頂けるか。</p> <p>なお、延滞利息は、その算定の対象となる料金から、消費税等相当額から再生可能エネルギー発電促進賦課金に係る消費税等相当額を差し引いたものおよび再生可能エネルギー発電促進賦課金を差し引いた金額に年10パーセントの割合（閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合といたします。）を乗じて算定してえた金額となります。</p>	契約書（案）第11条第6項において発注者の支払い遅延が発生した場合、受注者は延滞利息を請求することができるが規定されております。また、その延滞利息については同書第11条第8項において規定されておりますのでご確認ください。
14	6/17	7/4	<p>入札対象施設の現供給者を教えてください。（切替時に必要となります。）最終保障契約の場合その旨お知らせいただけますか。別途必要書類の提出が必要となる場合がありますのでご了承くださいませ。</p>	別紙を参照願います。また現時点で最終保障契約を締結している施設はありません。
15	6/17	7/4	<p>初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますか。また、自動検針装置（スマートメーター）の設置の有無を教えてください。</p>	旧一般電気事業者から新電力に初めて切替する施設はありません。また、スマートメーターの設置は電力会社で実施しており、水道局では把握していません。
16	6/17	7/4	<p>各施設の現在の計量日を教えてください。</p>	計量日は月初日です。
17	6/17	7/4	<p>現供給の計量日が1日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1日」に変更となりますので、ご容赦いただけますか。</p>	差し支えございません。
18	6/17	7/4	<p>計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますのでご了承くださいませ。（例：使用期間が3/1～3/31の場合、計量日は4/1 0:00）</p>	差し支えございません。
19	6/17	7/4	<p>仕様書3に「入札価格の算定にあたっては、力率85%」とありますが、こちらは力率割引なしでの計算という認識でよろしいでしょうか。</p>	差し支えございません。
20	6/17	7/4	<p>仕様書別表のNo.9～27に関して、「業務用電力・高圧電力一般」と記載がありますが、仕様書2（2）に「高圧電力1型（一般）」と記載がありますので、産業用として入札価格を算定し、また契約時も産業用としてご契約いただくことは可能でしょうか。</p>	差し支えございません。
21	6/17	7/4	<p>蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。</p>	差し支えございません。
22	6/17	7/4	<p>契約書案第11条（4）国が実施する電気・ガス価格激変緩和対策事業による値引きがなくなった場合は、弊社も請求金額に割引適用はいたしません、ご了承くださいませ。</p>	差し支えございません。
23	6/17	7/4	<p>契約書案第9条に「発注者に速やかに通知のうえ、検査を受けなければならない」また「10日以内に検査を終えなければならない」と記載がありますが、計量は一般送配電事業者により計量した数値をデータとして受領するため、検査を受けることができません、ご了承くださいませ。</p>	契約書（案）第9条に基づき検査は受検いただきます。ただし、発注者側が計量器に記録された値を確認した段階で確認検査を行いますので、事務手続きが前後する場合がありますが承知しております。また、検査は計量者に対してではなく、本契約の相手方を対象に行いますのでご承知おきください。

24	6/17	7/4	契約書第9条で「発注者に速やかに通知」とありますが、弊社では使用電力量等のデータ提供は、web上で閲覧並びにダウンロードができる無料サービスがございますので、こちらのサービスをお客様にてご利用いただくことでよろしいでしょうか。	差し支えございません。
25	6/17	7/4	契約書第11条に「検査に合格したときは、電気料金の支払を請求することができる」とありますが、検査は必須でしょうか。	契約書（案）第9条に記載のとおり検査の受検は必須となります。
26	6/17	7/4	1年以内に協議により契約電力を500kW未満の値に減少した施設はございますか。その場合の定め方は以下の通りとなりますので、あらかじめご了承ください。 「契約電力を減少された日以降12月の期間で、その1月の最大需要電力と減少された日から前月までの最大需要電力のうちいずれか大きい値が減少後の契約電力を上回る場合は、契約電力はその上回る最大需要電力の値とし、上回らない場合は、契約電力は減少後の契約電力とする。」	1年以内に協議により契約電力を500kW未満の値に減少した施設はありません。また、契約電力が減少した場合は、契約書第7条の規定に基づいて対応させていただきます。
27	6/17	7/4	請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。	差し支えございません。
28	6/17	7/4	契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	契約書第21条第2項に基づき協議に応じます。
29	6/17	7/4	1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。 （例：庁舎〇〇円、売店〇〇円等）。ある場合は、対象施設と分担数を教えてください。また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただけます。なお、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。	1施設の電気料金の支払いを複数で分担して支払うことはありません。
30	6/17	7/4	契約書第11条2（2）に「力率の変動、燃料費調整～一般送配電事業者による電気料金の調整額」とあり、仕様書3「力率の変動、その他の要因による電気料金の調整については、北海道管内のみなし小売電気事業者が定める供給約款」と記載があります。 燃料費調整額を適用されるのは、以下【1】、【2】のどちらとなりますでしょうか。 【1】北海道管内の一般送配電事業者（北海道電力ネットワーク株式会社）の「最終保障供給約款」を適用する。 【2】北海道管内のみなし小売電気事業者（北海道電力株式会社）の「電気需給約款」を適用する。	【2】北海道管内のみなし小売電気事業者の「電気需給約款」を適用します。
31	6/17	7/4	弊社では、毎月の燃料費等調整額の計算において、 【1】、【2】いずれの定める算定諸元（基準燃料価格等の算出係数や算定式）を用いて計算しますが、これについては、供給開始時点における算定諸元を、供給期間中継続して用いて、計算することでよろしいでしょうか。 ※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額（〇、〇円）を固定するお願いではありません。	各月の支払いの請求額の計算に当たっては、当該月に係る最新の各種調整額を用いて算出願います。
32	6/17	7/4	【1】、【2】いずれの約款を適用される場合も、供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、従量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。	契約書（案）第12条第3項に燃料費等の変動による契約単価の変更について記載しておりますが、変更の際には基本料金と従量料金の区別をしておりますので、従量料金についても見直しの協議対象となります。
33	6/17	7/4	【1】当該地域を管轄する一般送配電事業者が最終保障約款において適用している「市場価格調整」（燃料費等調整とは別に設定されているものです。）については、弊社落札となった場合は、その適用ができませんがご了承いただけますでしょうか。	「単価一覧」（様式4）第2項に記載のとおり、市場価格調整は行っております。
34	6/17	7/4	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	協議には応じますが、協議申し入れの内容については契約書（案）各条項に基づき個別に判断します。
35	6/17	7/4	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。	そのような場合には契約書（案）第12条に基づき、協議させていただきます。

36	6/17	7/4	電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。契約を締結した後、1年に満たないで契約を廃止される場合（または契約電力等を1年に満たないで減少される場合）は、当該部分について臨時電力を適用したものと後日料金を精算することは可能ですか。	契約書（案）第12条に基づく協議の上で対応させていただきます。
37	6/17	7/4	契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。	電力の契約に影響するような工事を予定している施設はありません。

R6 札幌市水道局本局庁舎等電力需給契約（高圧電力）

No.	需要施設	電力料金メニュー	現供給者	現電力料金メニュー
1	本局庁舎	業務用電力	(株) エネット	業務用電力
2	川沿庁舎	業務用電力	(株) エネット	業務用電力
3	新琴似庁舎	業務用電力	(株) エネット	業務用電力
4	八軒庁舎	業務用電力	(株) エネット	業務用電力
5	豊平庁舎	業務用電力	(株) エネット	業務用電力
6	厚別庁舎	業務用電力	(株) エネット	業務用電力
7	平岸庁舎	業務用電力	(株) エネット	業務用電力
8	資材センター	業務用電力	(株) エネット	業務用電力
9	西野浄水場	高圧電力I型(一般)	(株) エネット	高圧電力I型(一般)
10	宮の森ポンプ場	高圧電力I型(一般)	(株) エネット	高圧電力I型(一般)
11	大倉山ポンプ場	高圧電力I型(一般)	(株) エネット	高圧電力I型(一般)
12	旭ヶ丘ポンプ場	高圧電力I型(一般)	(株) エネット	高圧電力I型(一般)
13	西町南ポンプ場	高圧電力I型(一般)	(株) エネット	高圧電力I型(一般)
14	曙ポンプ場	高圧電力I型(一般)	(株) エネット	高圧電力I型(一般)
15	山鼻取水場	高圧電力I型(一般)	(株) エネット	高圧電力I型(一般)
16	西岡高台ポンプ場	高圧電力I型(一般)	(株) エネット	高圧電力I型(一般)
17	清田ポンプ場	高圧電力I型(一般)	(株) エネット	高圧電力I型(一般)
18	平岡ポンプ場	高圧電力I型(一般)	(株) エネット	高圧電力I型(一般)
19	真栄ポンプ場	高圧電力I型(一般)	(株) エネット	高圧電力I型(一般)
20	真駒内南町ポンプ場	高圧電力I型(一般)	(株) エネット	高圧電力I型(一般)
21	常盤公園ポンプ場	高圧電力I型(一般)	(株) エネット	高圧電力I型(一般)
22	藤野高台ポンプ場	高圧電力I型(一般)	(株) エネット	高圧電力I型(一般)
23	北ノ沢第2ポンプ場	高圧電力I型(一般)	(株) エネット	高圧電力I型(一般)
24	南沢第1ポンプ場	高圧電力I型(一般)	(株) エネット	高圧電力I型(一般)
25	南沢第2ポンプ場	高圧電力I型(一般)	(株) エネット	高圧電力I型(一般)
26	北ノ沢第1ポンプ場	高圧電力I型(一般)	(株) 北海道電力	高圧電力I型(一般)
27	平岸水力発電所	高圧電力I型(一般)	(株) エネット	高圧電力I型(一般)
28	発寒川取水場	高圧電力I型(時間帯別)	ワタミエナジー(株)	高圧電力I型(時間帯別)
29	配水センター	高圧電力I型(時間帯別)	ワタミエナジー(株)	高圧電力I型(時間帯別)
30	定山溪浄水場	高圧電力I型(時間帯別)	ワタミエナジー(株)	高圧電力I型(時間帯別)
31	宮町浄水場	高圧電力I型(時間帯別)	ワタミエナジー(株)	高圧電力I型(時間帯別)
32	藻岩取水場	高圧電力I型(時間帯別)	ワタミエナジー(株)	高圧電力I型(時間帯別)
33	定山溪取水場	高圧電力I型(時間帯別)	ワタミエナジー(株)	高圧電力I型(時間帯別)